

中期

26.11.29

平成 27 年度

教科・領域教育専攻社会系コース

試験問題表紙

解答上の注意

1. 表紙 1 枚・問題用紙 3 枚・解答用紙 7 枚あるかどうかを確認すること。ただし解答用紙は、

社会科教育の分野用	2 枚
歴史の分野用	2 枚
地理の分野用	1 枚
公民の分野用	2 枚

で構成されている。
2. 社会科教育・歴史・地理・公民の 4 分野から一つを選択し、それぞれの指示に従って解答すること。
3. 解答用紙 1 枚目の選択受験分野表の分野欄に、選択した 1 分野を○で示すこと。
4. 全ての解答用紙の受験番号欄に受験番号を記入すること。
5. 選択しなかった分野の解答用紙には用紙全面に「**X**」を大書すること。
6. 解答が解答用紙の表面に書ききれない場合は、裏面に続けて記入すること。
7. 試験終了後は解答用紙のみを回収するので、解答用紙以外は試験問題表紙を含め持ち帰ること。

[社会科教育の分野] 次の2題の全てに解答せよ。

問題 1

「教科書」を活用した社会科授業について、「教科書を教える授業」よりも「教科書で教える授業」が望ましいという意見がある。両者の異同を明らかにしながら、あなたの見解を述べよ。

問題 2

社会科では、従来から「問題解決的な学習」が重視されてきた。「問題解決的な学習」は、「児童生徒が自らの問題意識を基盤に、主体的に問題の解決に取り組んでいくように展開する学習」であると理解することができる。

児童生徒が興味・関心をもって主体的に取り組んでいける「問題」の条件とそれに対応する小学校又は中学校の社会科における「問題解決的な学習」の具体的な展開を説明せよ。

[歴史の分野]

次の4題より2題を選んで解答せよ(各問題に1枚の解答用紙を用い、解答用紙には選択した問題の番号を必ず記入すること)。

問題 1

鎌倉後期以降、畿内およびその周辺地域において、百姓勢力の成長が顕著となり、それは従来の領主支配体制を揺るがす要因となった。そのことについて、下記の用語をすべて使用し説明せよ。

語群： 惣 寄合 地下検断 一揆 徳政

問題 2

日本近世・近代の民衆思想の特徴と限界について、次の用語をすべて使用し説明せよ。

語群： 通俗道德 石門心学 大原幽学 報徳社 小経営

問題 3

次の語句のうち二つ選択し、それぞれの内容と歴史的意義について論ぜよ。

- (1) オタワ連邦会議
- (2) フランクフルト国民議会
- (3) 啓蒙専制主義
- (4) 中東戦争

問題 4

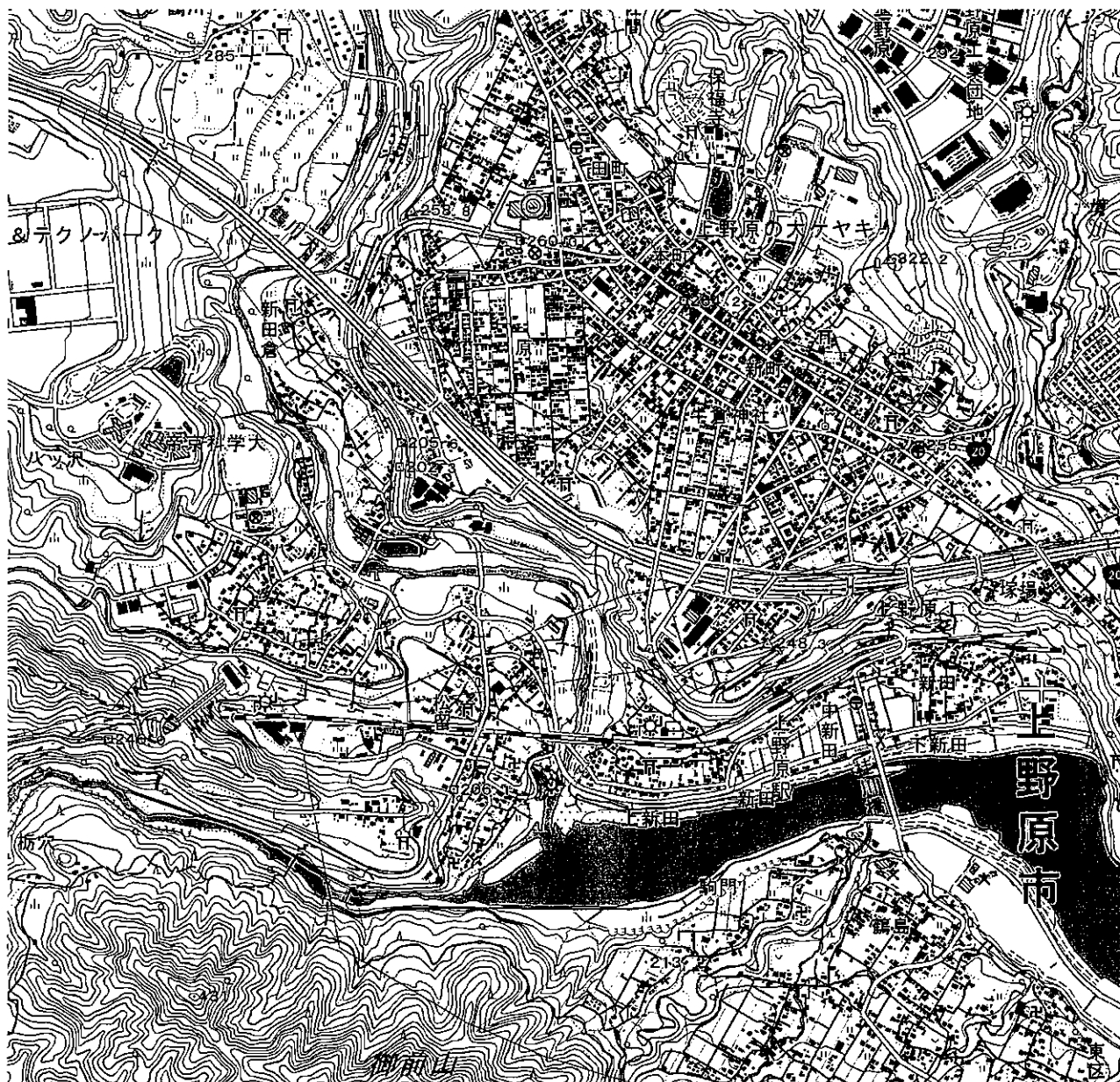
今年(2014年)は第一次世界大戦の開戦から100周年にあたる。「総力戦」という観点から第一次世界大戦の特徴を論ぜよ。

[地理の分野] 次の2題の全てに解答せよ。

問題 1

下の図は、1/25000 地形図「上野原」(電子地形図 25000 を使用。150%に拡大)の一部を示したものである。この図を見て、以下の問(1)～(3)に答えよ。

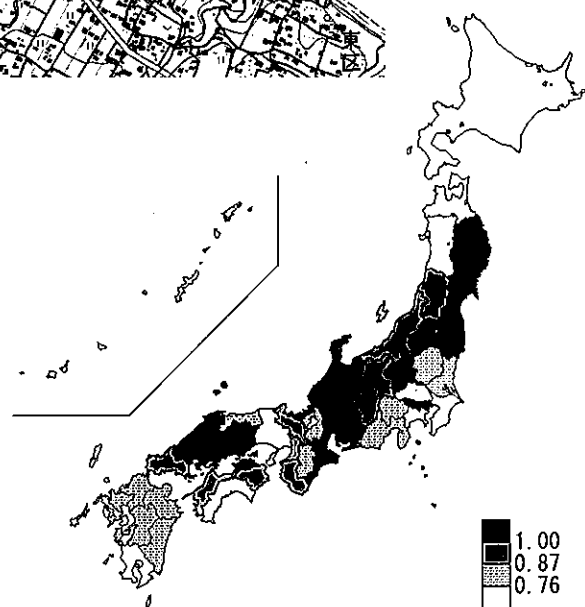
- (1) 桂川の両岸に広がる地形の形成過程について述べよ。
- (2) JR 上野原駅と牛倉神社の比高を答えよ。
- (3) 松留の西方にある発電所は、地形図から判断してどのような構造か説明せよ。



問題 2

下記の4題より2題を選択し解答せよ(解答欄には選択した問題の記号も明記すること)。

- A 日本におけるインバウンド観光について説明せよ。
- B 系統地理学と地誌学の違いについて説明せよ。
- C 右の図は2013年の都道府県別有効求人倍率(季節調整値)を示したものである(厚労省一般職業紹介状況による)。この図を説明せよ。
- D 国土地理院が提供している電子国土webについて、学校教育に利用する場合に有用な点と不都合な点とを説明せよ。



[公民の分野]

次の8題より2題を選んで解答せよ(各問題に1枚の解答用紙を用い、解答用紙には選択した問題の番号を必ず記入すること)。

問題 1

日本国憲法 9 条と集団的自衛権の関係について論ぜよ。

問題 2

日本国憲法 21 条の下でヘイトスピーチ規制はどのように行われるべきか論ぜよ。

問題 3

2014 年 4 月、消費税が 5%から 8%に引き上げられた。消費税増税がなぜ行われたのか、また、消費税増税が日本経済に与える影響について、あなたの考えを述べよ。

問題 4

金融規制の根拠を書け。

問題 5

漢唐間の儒教と宋代の儒教の相違を詳しく述べよ。

問題 6

右の文章を書き下し文にするか、もしくは口語訳せよ。

問題 7

M.ウェーバーの支配類型について具体的事例をもとに論述せよ。

問題 8

テクノストラクチュアについて具体的事例をもとに論述せよ。

知覺後知。使先覺覺後覺也。予天民之先覺者也。予將
以斯道覺斯民也。非予覺之而誰也。此亦伊尹之言也。知謂識其
事之所當然。覺謂悟其理之
所以然。覺後知。後知。後覺。謂我乃天生此民中。盡得民道而先覺者也。既爲先覺之民。豈
曰予天然之先覺。謂我乃天生此民中。盡得民道而先覺者也。既爲先覺之民。豈
以予不覺也。其未覺者。及彼之覺。亦非分我所有
可予不覺也。其未覺者。及彼之覺。亦非分我所有

天之生此民也。使先